| 項目 | | 届出内容 |
|------|---|--|
| 基本情報 | 大学等名1(代表大学等) | 法政大学 |
| | 大学等名1(代表大学等)※カナ | ホウセイダイガク |
| | 大学等名1(代表大学等)※学校コード | F113310103484 |
| | 大学等名1(代表大学等)学校本部所在地 | 東京都 |
| | 大学等名1(代表大学等)学校種別 | 私立大学 |
| | 科目名 | エクスターンシップ |
| | 学部·研究科等名 担当教職員名·役職 | 法務研究科 |
| | 受講者数実績年度 | 令和5年度 |
| | 受講者数※キャリア形成支援活動参加者数 | 8 |
| | 受入企業等数 | 8 |
| | 受入企業等名 | 法務省、他1社、6弁護士事務所 |
| | 産学協議会の整理上の類型 ※令和5年度の取組については必ず2.~5.のいずれかを選択してくだ さい。 | 5.タイプ4(高度専門型インターンシップ) |
| | キャリア形成支援活動の分類 | 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 |
| | | 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 |
| | 上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄) | |
| | 1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。 | 1.はい |
| | 1-2.該当する就業体験 | 1.企業等における業務への従事 |
| 要素 | 1-2.で「3.その他」の就業体験の内容 | |
| 1 | | |
| | 1-3.上記回答内容に関する詳細 | 単なる見学ではなく、それまで学んできた法的知識が実際にどのような形で使われていくかを 観察し、あるいは法律家の活動のあり方を学ぶことを通じて、法律家らしく考えるための場とし て実施している。 |
| | 2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。 | 1.(はい |
| | 2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容 | 3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している |
| | | 5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している |
| | | 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している |
| 要素 | 2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容 | |
| 2 | | |
| | | 大学院 専門職3年 |
| | | 大学院 2単位 |
| | 9-5 ト記回效内容に関する詳細 | |
| | | 2、3年生を対象に春期または下記休業期間中に10日間以上の就業体験を組み合わせた実務基礎科目「エクスターンシップ」を実施している。本科目は、本法科大学院の臨床教育プログラムの根幹をなすものであり、実務家としてのスキルを修得を可能にしている。単位認定においては2単位を付与している。 |
| 要素③ | 3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。 | 1.(はい |
| | 3-2-1.該当する事前学習の内容 | 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている |
| | | 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定 を行っている |
| | | 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育 的効果の理解を促している |
| | 3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容 | |
| | 3-2-2.該当する事後学習の内容 | 1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている |
| | 3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容 | |
| | 3-2-3.該当するモニタリング | 2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している |
| | 3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容 | |
| | | |

| 項目 | 確認事項 | 届出内容 |
|--------|--|---|
| | 3-3-1.事前学習の内容に関する詳細 | 院生の実務への主体的参加を促すため、事前にエクスターンシップ参加の可否について説明会などを実施して意向を確認し、派遣先を決定している。その上で、院生に対し、エクスターンシップ先の確定、エクスターンシップ先での注意事項、特に院生の法令遵守及び守秘義務並びに、研修すべき重要事項を説明している。 |
| | 2-2-2 東Ά学羽の内容に関する詳細 | 院生は、受身的な研修に留まらないように、①研修期間を通じた観察事項、②関与した事件に関する事項、③法律家の活動のあり方に関する事項、などに関するレポート(実習報告書)を、終了後、エクスターンシップ先及び担当教員に提出させ、必要に応じて担当教員とのディスカッション等を行っている。 |
| | 3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細 | エクスターンシップ参加中に必要に応じて担当教員に相談できるようになっている。 |
| 要素④ | 4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。 | 1.はい |
| | 4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み | 1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている |
| | 4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み | |
| | 4-3.上記回答内容に関する詳細 | 実習終了後に実習報告書を提出させ、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。 |
| 要素⑤ | 5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。 | 1.はい |
| | 5-2.該当する実施期間 | 1.連続した5日間以上の実施期間を確保している |
| | うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合) | 派遣先において、5日間以上のエクスターンシップを行っている |
| | うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合) うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間 | |
| | 以上」を選択した場合) | |
| | 5-2.「4.その他」の実施期間の内容 | |
| | 5-3.上記回答内容に関する詳細 | 派遣先において、5日間以上のエクスターンシップを行っている |
| | 6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。 | 1.はい |
| 要 | 6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容 | 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している |
| 素 ⑥ | 6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容 | |
| | 6-3.上記回答内容に関する詳細 | エクスターンシップの前後で担当教員との意見交換を行っており、エクスターンシップの意義や目的を受け入れ先に理解いただいている。また、事前の学生説明会に企業にも出席いただき、エクスターンシップの概要ややりがい等を説明いただいている。 |
| | 7.上記①~⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL | https://syllabus.hosei.ac.jp/web/preview.php?no_id=2306178&nendo=2023&gakubu_id=%E6%B3 %95%E5%8B%99%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91&gakubueng=HA&t_mode=pc |
| 問い合わせ先 | 大学等名 | 法政大学 |
| | 担当部署名 | 大学院事務部専門職大学院課法科大学院担当 |
| | 担当者役職名 | 主任 |
| | 担当者氏名 | 安達 圭子 |
| | | 03-3264-9039 |
| | メールアドレス | lawschool@hosei.ac.jp |